

監査委員公表第2号

定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況について（公表）

令和3年度定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況について、下記のとおり報告があったので、地方自治法第199条第12項の規定により公表する。

令和4年3月25日

監査委員 藤原京子

監査委員 岡嶋正昭

記

令和3年度定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況の報告について

別紙、監査指摘事項に対する措置実施状況のとおり

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	1	種類	定期監査	部署	水道部
指 摘 事 項							
<p>水道事業会計と下水道事業会計において、3月に精算処理を行うものとして、固定資産減価償却費と賞与引当金繰入額の予算執行が9月末時点で0円となっていた。 月々の支出の平準化を図るため、月割りで計上するよう改められたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答) 今年度については、年度途中であるため当該対応は困難ですが、令和4年度からは、月々の支出の平準化を図るため、当該項目について毎月費用計上いたします。</p>							
対応状況	D	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	2	種類	定期監査	部署	水道部
指 摘 事 項							
<p>水道事業においては水道料金に係る遅延損害金、下水道事業においては下水道使用料の延滞に係る延滞金を条例で規定しておらず、徴収に結びついていなかった。下水道受益者負担金の延滞に係る延滞金については条例で規定しているので、水道料金の延滞に係る遅延損害金及び下水道使用料の延滞に係る延滞金についても、条例による規定化を進め、徴収率の向上に活用していただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>1 水道料金に係る遅延損害金 現状の滞納者の属性は生活困窮者及び賃貸住宅からの無断退去者が多いため、当該制度は徴収率向上に寄与しないこと、他の私債権における導入状況などを総合的に勘案し、条例改正は行わず現行通り運用いたします。</p> <p>2 下水道使用料に係る延滞金 同様に、下水道使用料滞納者も生活困窮者及び賃貸住宅からの無断退去者が多いことから、当該制度は徴収率向上に寄与しないと考えられるため、条例改正は行わず現行通り運用いたします。</p> <p>3 下水道受益者負担金に係る延滞金 下水道受益者負担金の延滞に係る延滞金については条例で規定しているので当該規定のとおり運用してまいります。 なお、滞納者に対する料金徴収については、給水停止処分や差押えなど別の手法を駆使し、引き続き徴収率向上に努めてまいります。</p>							
対応状況	B	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	3	種類	定期監査	部署	水道部
指 摘 事 項							
<p>船木浄水場の実地監査の結果、施設の壁面表面に異状が見受けられた。浄水場職員からは、防水処理の不備により、壁面外側にある貯水槽から水が染み出したのではないかと考察を示されたが、浄水場はライフラインに係る重要な施設であるため、異状があれば速やかに検査等を実施し、原因を究明していただきたい。</p> <p>また、異状が深刻なものであると判明した場合は、水道事業会計において積み立てている6億円余の修繕引当金の取り崩しも視野に入れ、修繕計画に組み込んでいただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>コンクリート構造物は、温度等による膨張、収縮などによりヘアークラック等が発生する特性があります。(コンクリート構造物本体には影響はない。)</p> <p>今回の指摘事項については、壁面(コンクリート構造物)表面の浮いている部分の塗装材を剥離し、ヘアークラックの幅等の状況を確認の上、経過観察してまいります。</p>							
対応状況	D	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A: 既に処理済 B: 対応不可能 C: 現在処理中 D: 未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	4	種類	定期監査	部署	消防本部
指 摘 事 項							
<p>消防本部では、消防団と団本部の会計を把握しているが、消防団から各分団、または各分団から各部に配当された運営交付金の使途までは把握していなかった。交付を受けた公金が交付目的に沿って適正に活用されているか把握するため、各分団及び各部を含めた消防団全体の会計について報告を受ける機会を設けられたい。</p> <p>また、それを可能とするために、消防団には、各分団及び各部から会計報告を積極的に収集するよう指導していただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>消防団分団の予算及び決算報告書の様式を定め、各分団に周知しました。</p> <p>各分団からの会計報告は、団長が全て確認する体制を構築し、統一様式による各分団からの会計報告を実施することにより、交付金の使途を把握します。</p> <p>決算報告については令和3年度分から、予算報告については令和4年度分から実施します。</p>							
対応状況	C	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	5	種類	定期監査	部署	教育総務課
指 摘 事 項							
<p>小野南中学校と小野東小学校を除き、市内市立学校の校務員業務を、民間事業者に委託している。委託先の事業者は、校務員業務日誌に業務結果をまとめ、学校側に報告することとなっている。しかし、校務員業務日誌の内容を確認すると、各業務における業務結果欄に丸印を入力した上で印刷する簡略なものであり、一週間分の業務結果を1頁で記載する様式であった。</p> <p>校務という幅広い業務を担う以上、その過程で目につくこと、改善に取り組むことがあることと思う。日誌には、それらの意見や結果を記入する欄を設け、報告書としての充実を図るよう改められたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>これまでの1週間1ページ様式を改め、1日1ページとし、業務上での気づきや提案等校務員としての意見を記載できる報告書として、令和4年度より実施します。</p>							
対応状況	C	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	6	種類	定期監査	部署	教育総務課 (幼稚園)
指 摘 事 項							
<p>小・中・特別支援学校においては、教員1名につき1台のパソコンが配備され、G I G A スクール構想の下、今や児童・生徒にも一人一台体制が整いつつある。それに比して、幼稚園のパソコン配備態勢は遅れており、古いOSを搭載したパソコンが1台前後配備されているのみである。</p> <p>言うまでもなく、パソコンを用いることで事務は大幅に簡略され、記録保存の観点ではデータ化を進めることで省スペース化が可能となる。予算確定までの過程で各論あることとは思うが、少人数による管理運営を続ける以上、手書き方式から電子化への転換を進めるべく、予算の要望を続けていただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>幼稚園のICT環境については、これまで、市所有の予備パソコンを配備することで対応してきましたが、型式等の旧態化に伴い、実用的な利用ができない状況となっています。</p> <p>教職員の負担軽減、業務効率等の観点から、幼稚園におけるICT環境整備は懸案事項であり、早急な改善が必要であると認識しております。</p> <p>このような中、文部科学省では、園務効率化をはじめ、オンライン研修、アプリを利用した動画配信による家庭との連絡等ポストコロナを見据えたICT環境整備を支援する「幼稚園のICT環境整備事業」を進めており、令和4年度、当該補助事業を活用し、わか松幼稚園、小野東幼稚園に必要台数のパソコンを新たに配備すべく補正予算要求をする予定です。</p> <p>なお、幼稚園については、令和8年度新幼稚園開園に向けた整備事業を進めており、無駄のない合理的なICT環境整備に努めます。</p>							
対応状況	C	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	7	種類	定期監査	部署	教育総務課 (特別支援学校)
指 摘 事 項							
<p>管理棟下の地盤沈下によるものと思われるが、現地監査において、管理棟の一部が明確に傾斜しており、ボール等を当該床に置くと、同一方向へ転がる状況を確認した。また、窓の開閉が困難となるなど、躯体への歪みの影響も確認できた。</p> <p>地盤沈下の原因等が不明であるため、管理棟の傾斜が進行する可能性は大いにある。特に、車椅子で通学する児童・生徒が在籍する学校であることを考慮し、児童・生徒の安全の観点から、教育総務課と協議して管理棟躯体の歪みを最小限に抑える手段を講じていただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <p>特別支援学校管理棟は、昭和59年建築で、新耐震基準に基づき建築された建築物であるため、建築物自体は、老朽化はみられるものの耐震の安全性が確保された建物であります。</p> <p>しかしながら、地盤沈下と考えられる原因により、建物に傾きが生じていることは日常的に実感しており、安全面及び施設利用面における影響等については懸念しております。</p> <p>躯体の歪みを抑える改善策としては、</p> <p>①傾斜の基礎（土台）部分へのジャッキアップや発泡（ウレタン注入）など部分的対処 ②長寿命化改修工事等建築物全体の大規模改修工事</p> <p>が主に考えられます。①の部分的対処の場合、地盤状況により施工法や施工規模等も異なり一定の調査及び時間が必要であると考えられます。また、②の長寿命化改修等大規模改修工事についても「小野市学校施設長寿命化計画」に基づき市内各校の長寿命化改修が進められている関係上、着手には一定期間を要することとなるため、現状においては、管理棟の傾きや変化に注視しつつ、専門業者の意見を踏まえた改善方法の検討を継続して参ります。</p>							
対応状況	C	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	8	種類	定期監査	部署	スポーツ振興課
指 摘 事 項							
<p>備品台帳において、複数の器具が合わさった機器を一式として登載しているケースが見受けられた。一式で購入した機器であっても、故障等は器具ごとに生じ、廃棄する時期も異なると予想される。一部の器具を欠いた機器と備品台帳とを突合する場合を想定し、残存している器具と廃棄した器具を備品台帳上で明確に区分できるよう、備考欄に器具単独の名称を列記する等、備品登録の際には詳細を記録していただきたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答) 当該器具は6器具で構成されるコンビネーションマシンです。 備品台帳の備考欄に個々の器具名を記載済です。(個々の器具の単価・品番等は不明のため未記載)</p>							
対応状況	A	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	9	種類	財政援助団体等監査	団体	小野市土地開発公社
指 摘 事 項							
<p>北播磨総合医療センター駐車場用地事業は、北播磨総合医療センター企業団から受託し、職員用駐車場を造成するものである。令和2年度に県から購入した土地であるが、土地台帳への記載がされていなかった。</p> <p>令和3年度末には企業団へ売却する計画となっており、土地台帳から削除される予定の土地ではあるが、令和3年10月時点では保有している土地に違いはないため、台帳への登載を怠らず適正に処理されたい。</p>							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答) 令和3年11月に土地台帳作成済です。</p>							
対応状況	A	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R3	No.	10	種類	財政援助団体等監査	団体	消防団
指 摘 事 項							
<p>団本部及び各分団の会計状況を監査したところ、会計処理において不備が見受けられたため、下記の通り改善を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 予算編成においては、交付金の算定基準を基にするのではなく、必要と見込まれる経費を累積して編成し、予算執行においては、予算科目に沿って予算額の範囲内で執行すること。 • 前述の事項を達成するため、団本部においては、統一した予算科目と経費の分類例、及び会計（決算）報告書の様式を定め、各分団に周知すること。なお、会計（決算）報告書には、前年度繰越金と年度末残高（次年度繰越金）を明記するものとする。 • 会計及び監事等を定め、年度末には会計（決算）報告書に署名すること。 • 将来的には、会計規程を策定すること。 • 会議等の飲食費の領収書には参加者人数を追記し、決算時には、会計（決算）報告書の備考欄等に金額内訳として記載すること。 • 会議等に附随する飲食であれば需用費であるが、新団員を勧誘する目的の飲食であれば交際費、団員同士の交流を目的とした飲食であれば福利厚生に当たる経費に区分すること。また、団員に係る香料等においても、同様に福利厚生に当たる経費に区分すること。 • 預金出納帳又は通帳のほか、現金を取り扱う団又は部においては、現金出納帳を備え、入出金を厳格にすること。特に、団員による立替払いを控えること。 							
回 答 事 項							
<p>(R4. 3回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 上記指摘事項を改善させた様式による決算報告書の提出を各分団に対し依頼しました。令和3年度決算から新様式による決算報告を実施します。 • 予算編成においても、統一した予算科目による報告書の様式を定め、各分団に周知しました。令和4年度予算から新様式による報告を実施します。 • 上記対応により、予算報告及び決算報告における改善事項を抽出し、将来的に改善事項を反映させた会計規程を策定します。 • 決算報告に、現金出納帳及び預金出納帳を添付することとしました。 							
対応状況	C	<small>※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討</small>					